

## 令和7年度青森県獣医師職員養成修学資金制度の御案内

青森県では、獣医師を志す高校生を対象に「青森県獣医師職員養成修学資金」の給付を実施しており、進学先となる対象大学は下記の獣医系8大学です。

また、一定の条件を満たせば修学資金の返済が全額免除されますので、獣医師に興味のある方は、是非、御検討をお願いします。

**私立獣医系5大学：**麻布大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、酪農学園大学  
**国公立大学3大学：**岩手大学、大阪公立大学、東京農工大学

### <青森県獣医師職員養成修学資金の内容>

#### 1 修学資金給付対象者

- (1) 県内の高等学校を令和8年3月に卒業見込みの者または卒業後1年以内の者
- (2) 希望大学の選考基準を満たす者で学校長が推薦する者
- (3) 希望大学の出願資格を満たして大学選抜入試を受験し、獣医学を専攻しようとする者
- (4) 大学卒業後、青森県獣医師職員として家畜衛生業務等の従事を希望する者

#### 2 募集人員

4名以内

#### 3 修学資金給付額

- (1) 入 学 前：175万円以内：大学の入学手続き時に納入する費用  
(入学金、前期分の費用等)
- (2) 獣医学生時：私立大学の場合 18万円／月（大学1～6学年の6年間）  
国公立大学の場合 10万円／月（大学1～6学年の6年間）

#### 4 修学資金返済全額免除の条件（次の全ての条件を満たすこと）

- (1) 獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得すること
- (2) 青森県獣医師採用試験に合格し、青森県獣医師職員になること
- (3) 月額18万円の場合は修学資金の給付期間の3分の5倍の期間、月額10万円の場合は2分の3倍の期間、青森県獣医師職員として従事すること

#### 5 募集に係るスケジュール

- (1) 修学資金給付希望者の募集期間は、令和7年7月15日（火）～8月29日（金）
- (2) 県が行う選考試験は、令和7年9月12日（金）
- (3) 県選考試験合格者は、希望する大学が実施する地域枠に係る選抜入試を受験
- (4) 大学合格後、契約した上で修学資金給付

#### 6 その他

募集要項は、青森県庁畜産課のホームページにも掲載しますので、修学資金の給付を希望される場合は、募集要項に基づき手続きをしてください。

#### <連絡先>

青森県農林水産部畜産課 衛生・安全グループ  
TEL：017-734-9498  
FAX：017-734-8144